



お  
麻

み  
績



春の夜を彩る  
麻績川沿いの桜並木

2,309人(男1,137人、女1,172人) 世帯数1,011戸(84.1現在)

広 報  
No.170

2~13

議会だより  
No.160

14~20

農業委員会だより  
No.63

21~23

麻績村公式ホームページ



# 麻績 広報

No.170

発行 麻績村  
編集 村づくり推進課  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

### 表紙写真

麻績川沿い桜並木のライトアップ

☆おみぼん商品券3万円分配布	2
☆令和8年度当初予算	3
☆役場職員人事異動・紹介	5
☆麻績日記	6
☆各課からのお知らせ	7
☆防災コラム	10
☆健康と福祉のひろば	11
☆関係機関からのお知らせ	13

## 村制70周年 記念企画

### 第7弾 おみぼん商品券

# 一人当たり3万円分配布開始

麻績村村制70周年を記念して、

物価高騰及び燃料価格高騰対策を目的に国の重点支援地方交付金を活用した地域支えあい生活支援商品券（第7弾おみぼん商品券）を4月下旬から郵送で配布していきます。

#### ◆配布金額

村民一人当たり30,000円

#### ◆使用期間

令和8年5月1日から令和8年12月31日まで

#### ◆交付条件

①令和8年3月1日現在麻績村に住民登録のある者

②令和8年5月31日までに麻績村へ転入した者

※転入してきた方への配布は6月以降となります。

③①及び②の条件を満たす方で令和8年5月31日まで母子健康手帳が交付され、令和8年12月31日までに出産予定の方には一人分追加配布となります。

分追加配布となります。



#### ◆使用できる事業者

商品券と同時に配布している「おみぼん商品券取扱店一覧」をご覧ください。

#### ◆お問い合わせ先

役場村づくり推進課

☎0263(67)4851

## 令和8年度 主要事業紹介

中東情勢の緊迫化に伴う原油価格高騰により、国内経済への影響や、物価への影響、国民生活への影響が懸念されています。

今後の先行きが不透明な状況が続いておりますが、麻績村では村民の目線に立った行政運営に努め、安心、安全な村づくりに向けて各種事業を進めていきます。

主な事業は、次のとおりです。

### ①移住定住促進施策

就業・創業移住支援 100万円

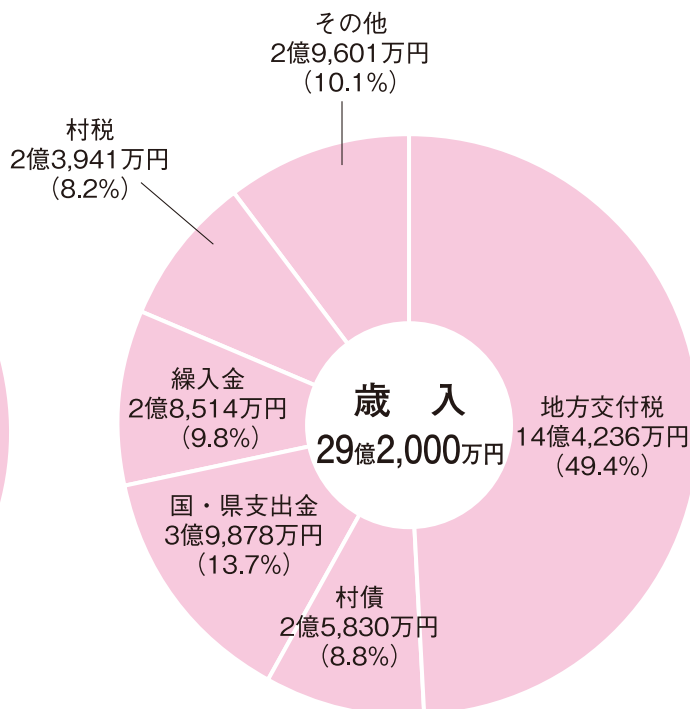
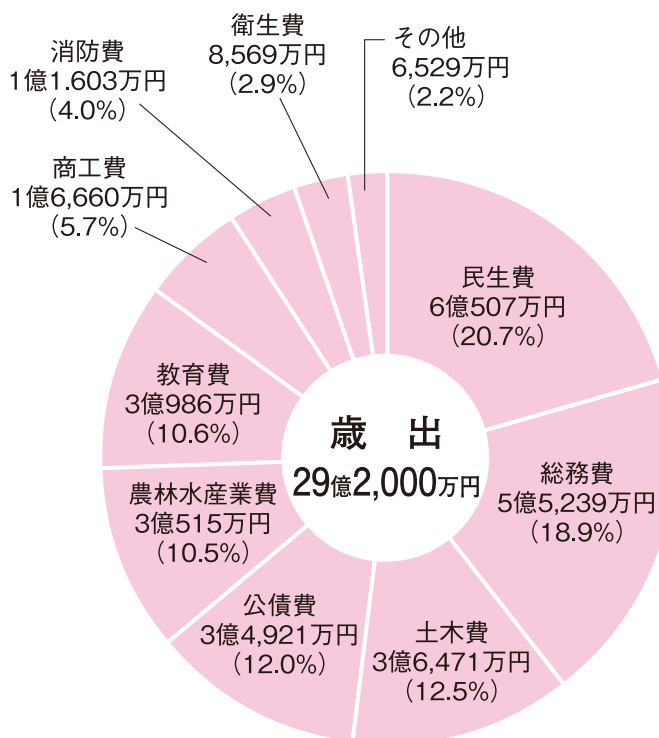
天王地区若者定住促進住宅整備事業

3,166万円



▲若者定住促進住宅

# 令和8年度予算



## 令和8年度の一般会計予算

予算総額……………29億2,000万円  
 村民一人当たり……………約126万円  
 村税収入……………2億4,000万円  
 村民一人当たり……………約10万円  
 令和7年度末の借金(起債)総額……………約44億円

【交付税措置後は約16億円】

令和7年度末の貯金(基金)総額……………約31億円

## 特別会計予算

国民健康保険特別会計……………3億3,700万円  
 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計…100万円  
 介護保険特別会計……………4億6,100万円  
 後期高齢者医療特別会計……………6,100万円

## 公営企業会計予算

簡易水道事業会計  
 収入 6億6,276万1千円 支出 7億3,495万3千円  
 下水道事業会計  
 収入 2億5,913万1千円 支出 3億1,124万円



▲保育園での様子(地域交流会)

子育てをする保護者の相談窓口である「こども家庭センター」のさらなる体制強化に努めます。  
 また、保護者の負担軽減策として、未満児保育料の軽減拡充(満2歳児の保育料無償化)を行い、子育てしやすい環境づくりを進めます。

**②子育て支援施策**  
 高校等通学支援補助金 208万円  
 小学校LED化整備事業 2,100万円

少子高齢化の対策として、住宅整備を進めるとともに、移住者の定住促進に向けた空き家の活用を積極的に行っていきます。  
 また、需要に応じた小規模住宅団地造成の研究を進めます。

### ③ 教育環境の充実

小学校特別教室エアコン設置

377万円

中学校多目的トイレ整備

1,579万円

空き教室を特別教室として利用するため、空調設備の整備や、子どもたちが学びやすい環境を整えるための整備に努めます。

### ④ 高齢者福祉の充実

デイサービスみづき浴槽ろ過機更新

600万円

福祉バス

462万円

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、生きがいを持って元気に暮らしていただくために、引き続き健診等の健康管理の充実や介護予防事業を社会福祉協議会と連携して推進します。また、新たに補聴器の購入費用の補助を行い、安心して生活が送れる村づくりに努めます。

### ⑤ 障がい者福祉の充実

地域活動支援センター運営費

333万円

社会福祉施設・福祉企業センター運営

2,276万円

新たな福祉施設の運営が始まり、施設を核として障がい者の皆さんが

地域において、個性を生かしつつ社会の一員として自立した生活と活動ができる様な、障がい者福祉の充実に取り組みます。



▲新たな福祉施設と役目を終えたやまぼうし作業場

### ⑥ 農業振興

筑北ライスセンター機能再編整備

208万円

農業基盤整備促進事業

6,710万円

農業振興各種補助

3,015万円

高齢化による離農者の増加と後継者不足から荒廃農地が増加、そして農業の衰退へと連鎖しています。新規就農者への支援を進めるほか、老朽水路等の整備、新たな作物栽培への支援、農業機械購入補助等各種の補助事業を充実させて継続していきます。

### ⑦ 商工業振興

商工業指導事業

490万円

聖高原駅前整備事業

2,000万円

商工業者の持続的な経営基盤の強化に向けて、商工会を通して各種支援に取り組みます。

また、計画の具体化に向けて、聖高原駅前整備を進めます。

### ⑧ 観光事業

別荘地内支障木伐採整備

861万円

聖博物館改修事業

1,700万円

シエンガルテンおみ改修工事

1,110万円

老朽化が進むシエンガルテンおみ、聖レイクサイド館、聖博物館、そして聖高原スキー場等の観光施設の整備を行います。



▲改修が予定される聖博物館

また、各種メディアを活用した情報発信や、自然や歴史・文化など地域に眠る魅力を発掘し、インバウンド等も含めた誘客を推進します。

### ⑨ 生活基盤の整備

明治町集落内村道改良工事

2,800万円

橋梁点検業務

1,400万円

長寿命化防災減災事業

5,100万円

国道・県道の改良整備や災害に備えた河川等の整備については、引き続き早期竣工に向けて関係機関へ強く要請します。

また、各地区からの村道や水路、ため池等の改良整備の要望についても、重点を置いて整備に努めます。

### ⑩ 安心・安全な村づくり

北山水道施設整備事業

41,208万円

本町地区水道管布設替工事

2,843万円

枯損木伐倒・松くい虫等危険木除去他森林整備

5,459万円

消防団員詰所整備事業

900万円

水道水の安定供給に向けた北山浄水場の建設や水道管の整備、機能回復に向けた松くい虫対策と里山づくり等の事業を行います。

健全財政を堅持しながら、村民の皆様が「住み続けたい」と思える村づくりに向けて邁進します。

# 役場職員 人事異動

## 異動職員

### \*係長級

村づくり推進係長 山本陽子 前振興課主査

### \*主任級

総務課主任 佐藤克哉 前観光課主任

振興課主任 滝沢真吾 前総務課主任

### \*主事級

観光課主事 高木雅斗 前振興課主事補

### \*主事補級

教育委員会主事補 三澤悠太 前振興課主事補

## 新規採用職員 〓よろしくお願ひします〓

振興課主任 高橋優希

住民課主事補 岡田鈴菜

(保健師)

振興課主事補 田中愛花

総務課主事補 佐口せな

### 新規採用職員紹介①

たかはし ゆうき  
高橋優希



このたび、麻績村役場振興課に配属となりました、高橋優希と申します。出身は、中野市(旧豊田村)です。

自然に囲まれた環境で育った経験を活かし、麻績村の皆さんに寄り添いながら、分かりやすく丁寧な対応を心がけていきたいと思っています。

慣れないことが多いですが、ご指導いただきながら、一日も早く村のお役に立てよう努力してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 新規採用職員紹介②

おかだ すずな  
岡田鈴菜



4月より住民課に配属となりました、保健師の岡田鈴菜です。出身は松本市です。

わからないことも多く不安もありますが、新しい環境で学び、働けることを楽しみにしています。保健師の仕事を通して住民の皆さんとたくさん関わらせていただき、麻績村のことを知りながら学び、麻績村の健康づくりに貢献できるようにしていきたいです。

慣れないことも多くご迷惑をおかけすることもありますが、これからよろしくお願ひいたします。

### 新規採用職員紹介③

たなか あいか  
田中愛花



4月より麻績村役場の振興課に配属になりました、田中愛花と申します。出身は長野市です。小学生から大学生までの14年間ソフトボールという競技を行っていました。

フレッシュさとエネルギーを前面に出して、住民の皆さまとかわる機会を増やしていきたいと思っています。

まだまだ知らないことも多いですが、振興課の職員として貢献できるよう日々成長していきたいと思っています。

たくさんのご指導をよろしくお願ひいたします。

### 新規採用職員紹介④

さくち  
佐口 せな



この度総務課に配属となりました、佐口せなと申します。

出身は安曇野市で、大学時代は4年間長野市で過ごしていました。まだ慣れない事ばかりで戸惑うことも多いですが、一つ一つの業務に丁寧に向き合い、皆さんに信頼していただけるような職員を目指していきます。

自然豊かなこの麻績村で、皆さんとのつながりを大切に、日々多くの事を学びながら、成長していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 副村長に宮下利秀さんが再任

任期満了により宮下利秀さん(梶浦)が議会の同意を得て再任されました。

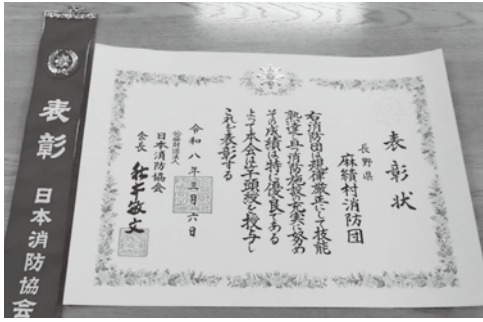
任期は4月1日から4年間で。

## 麻績日記

### 日本消防協会

#### 「竿頭綬」を受章

麻績村消防団が、令和8年3月6日に行われた第78回日本消防協会定例表彰式において、「竿頭綬(かんとうじゆ)」を受章しました。



▲「竿頭綬」が授与されました

### 春の全国交通安全運動

春は新生活が始まり、通学や通勤で道路での事故が増える季節です。

4月6日から15日まで、スローガンを「しあわせをつなぐ信濃路 ゆずり合い」とし、春の全国交通安全運動が実施されました。

初日には村役場にて関係者一同で出陣式を開催し、交通安全への意識を高めました。その後、麻績インター前にて街頭啓発活動を行い、ドライバーの方へ安全運転を呼びかけました。

期間中は、街頭啓発活動を継続して実施したほか、安心して通行できる道路環境を整えるため、村道の環境整備にも力を入れました。



▲街頭啓発活動実施

### 松本山雅FC アウェイ福島戦パブリック ビューイングを開催

福島ユナイテッドFCと松本山雅FCアウェイ戦のパブリックビューイングが3月29日に地域交流センターで開催されました。

当日は、松本山雅FCのオフィシャルマスケットのガンズくんも来て、会場を盛り上げてくれました。



▲ガンズくん

このパブリックビューイングは、松本山雅の協力のもとに開催され、喫茶山雅キッチントレーラーの出店や、片山クラブプロモーション担当による試合前の見どころ解説が行われました。会場には村内外からおおよそ200人の方が来場し、試合が始まると大きな声援に包まれました。



▲200人のサポーターが集結

試合終了後には、松本山雅グッズがもらえる「じゃんけん大会」が実施され、豪華賞品を求めるサポーターの白熱した試合も見ることができました。

## 各課からの お知らせ

発行  
「麻績村子育てガイド」

子どもと家庭と地域をつなぐ、子育ての様々な場面で役立つ情報を一冊にまとめた「麻績村子育てガイド」を作製しました。

保育・教育・保健・医療・福祉の各制度や相談窓口のほか、地域資源等について、整理いたしました。

ガイドは、こども家庭センターでお渡しできます。

◇お問い合わせ先

こども家庭センター

☎0263(67)4858



## 子ども誰でも通園制度 が始まります

すべての子どもの健やかな育ちと、子育て家庭を応援するための新しい制度が、令和8年4月にスタートしました。保育園などに通っていない未就園児を対象に、保護者の方の就労の有無に関わらず、月10時間を上限として時間単位で保育園をご利用いただけます。

同じ年頃の子どもたちと触れ合い、家庭とは異なる経験をすることは、お子さんの成長を促す良い機会になります。また、保護者の方のリフレッシュや、毎日の育児の負担を少しでも軽くするためのお手伝いとしてもご利用ください。

ご利用には事前の登録とお申し込みが必要です。

詳しくは、麻績保育園までお気軽にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

麻績保育園

☎0263(67)2143

## 子ども・子育て支援金 制度について

令和8年4月から、「子ども・子育て支援金制度」が始まります。「子ども・子育て支援金制度」とは、全ての世代や企業の皆さまから支援金を拠出いただき、次の6つの子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

- ① 児童手当の拡充
- ② 妊婦のための支援給付
- ③ 出生後休業支援給付
- ④ 育児時短就業給付
- ⑤ こども誰でも通園制度
- ⑥ 育児期間中の国民年金保険料免除

支援金制度の詳細については、こども家庭庁ホームページや、こども家庭庁公式noteをご覧ください。

・こども家庭庁ホームページ



最近話題の  
「子ども・子育て  
支援金制度」に  
ついて

・こども家庭庁公式note

子ども・子育て支援金は医療保険料とあわせて拠出いただきますが、実際の支払い開始時期は加入されている医療保険制度によって異なります。

令和8年度分の保険税・

保険料および「子ども・子育て支援金」につきましては、麻績村国民健康保険に加入されている方は、令和8年6月からお支払いいただけます。

長野県後期高齢者医療保険に加入されている方は、令和8年7月からお支払いいただけます。

また、「子ども・子育て支援金制度」についてのお問

い合わせは、こども家庭庁コールセンターをご利用ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◇お問い合わせ先

こども家庭庁

コールセンター

(受付時間)

平日9時から18時

☎0120(303)272

役場住民課

☎0263(67)4854



児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など

子ども・子育て支援の拡充が既に始まっています。

給付の拡充には、令和8年度から始まる

子ども・子育て支援金が充てられます。

## 令和8年度国民健康保険税率について

国民健康保険制度の保険税率は、医療給付費等を推計して1年ごとに見直されます。

麻績村における令和8年度保険税率は、医療給付費の資産割廃止と、現役世代の負担を抑えるための国

の制度改正（子ども・子育て支援納付金分の新設）により、左表のとおり改定することになりました。

世帯ごとの保険税額は6月上旬に決定し、6月以降に決定通知書によりお知らせいたします。

### ◇お問い合わせ先

役場住民課

☎ 0263(67)4854

子ども・子育て支援納付金賦課額 ※新設	基礎賦課額	
	令和7年度	令和8年度
賦課限度額	66万円	67万円
均等割額	24,000円	24,000円
平等割額	23,000円	23,000円
18歳以上均等割額	7.00円	7.00円
所得割率	14.30%	0.00%
賦課限度額	3万円	
均等割額	1,100円	
平等割額	1,100円	
18歳以上均等割額	100円	
所得割率	0.29%	

後期高齢者支援金等分		
均等割額	8,700円	8,700円
平等割額	7,000円	7,000円
所得割率	2.20%	2.20%
介護納付金分		
均等割額	7,900円	7,900円
平等割額	5,900円	5,900円
所得割率	1.80%	1.80%

※均等割：加入者数に応じて計算される額  
 ※平等割：1世帯あたりの定額  
 ※所得割：前年所得に応じて計算される額  
 ※18歳以上均等割額：18歳以上の加入者数に応じて計算される額

## 令和8年度後期高齢者医療保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和8年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、左表のとおり改定することになりました。

一人ひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知書によりお知らせいたします。

### ◇お問い合わせ先

役場住民課

☎ 0263(67)4854

基礎賦課額	令和6・7年度	令和8・9年度
賦課限度額	80万円	85万円
均等割額	44,365円	48,827円
所得割率	9.45%	8.80%
子ども・子育て支援納付金賦課額 ※新設		
令和8年度 (年度ごと算定します)	2万1千円	
賦課限度額	2万1千円	
均等割額	1,339円	
所得割率	0.25%	

## 後期高齢者医療保険に加入されている方へ

令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が新たに発行されなくなり、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移りました。更に、令和7年12月2日以降、全ての医療保険制度において従来の被保険者証が使用できなくなりました。

後期高齢者医療保険に加入されている方については、令和8年7月末までの間の暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書を交付させていただきますが、令和8年8月1日以降は、年齢及びマイナ保険証の利用状況により資格確認書を交付させていただきます。

令和8年8月1日時点年齢

### 【85歳以上の方】

↓資格確認書を交付します。

【84歳以下の方のうち】

①マイナ保険証を普段からご利用されていない方※1

↓資格確認書を交付します。

②マイナ保険証を普段からご利用されている方※2

↓資格確認書を交付しませんが、マイナ保険証をご利用ください。マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付します。

その場合は資格確認書の受診も可能です。

※1「マイナ保険証を普段からご利用されていない方」は、左記の※2に該当しない方です。

※2「マイナ保険証を普段からご利用されている方」は、次の条件をともに満たす方です。

令和8年8月1日から有効の資格確認書を作成する時点において、

・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方

・概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎ 0263(67)4854

## 高齢者補聴器購入費助成事業について

令和8年4月より、65歳以上の方が補聴器を購入する費用に対して補助を行います。聴力での障害者手帳の対象とならない方で、認定補聴器技能者の在籍する販売店で購入する補聴器が対象となります。

限度額は3万円で、助成を受けるには、住民課への事前申請が必要です。

### ◆お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

## 麻績村営バスの樺内線 經由便と聖高原線經由 便がデマンド型での運 行になりました

令和8年4月から、樺内線

經由便及び聖高原線經由便が、実証実験によるデマンド型での運行になりました。

滑沢線經由便は既にデマンド型での運行となっていますので、日中に運行する村営バスについては、全て

デマンド型になります。  
※デマンド型は、予約に応じて運行するため、既定の経路や時刻表はありません。

なお、予約がない場合は運行しません。

### ①運行時間帯

月曜日～土曜日(日・祝を除く)

9時～15時30分

### ②乗車方法

乗車希望時間の2時間前までに予約受付センター(有聖高原バス内)に予約

### ◆連絡先

予約受付センター

☎0263(67)2239

### ③乗降場所

麻績村営バスのバス停

### ④運賃

・利用登録のある方

1乗車 100円

・利用登録のない方

1乗車 300円

### ⑤利用登録

村民の方は、申請書を役場総務課へ提出することにより、後日「登録証」が送付されます。

なお、定時定路線については、利用登録の必要はありません。

りません。  
◆お問い合わせ先  
役場総務課

☎0263(67)4850

## 令和8年度からの麻績村営バスの運行路線

	令和7年度	令和8年4月以降
滑沢線	・定時定路線 ・デマンド型(月・木)	・定時定路線 ・ <u>デマンド型(月～土)</u>
樺内線	・定時定路線 ・地域循環路線(火・金)	・定時定路線 ・ <u>デマンド型(月～土)</u>
聖高原線	・定時定路線 ・地域循環路線(水・土)	・定時定路線 ・ <u>デマンド型(月～土)</u>

## 麻績村営バスのバス停追加と名称変更について

令和8年4月1日から、麻績村営バスのバス停が2か所追加(デマンド専用)されました。

また、1か所のバス停の名称が変更されました。

### ◆追加されたバス停

①「A・コープおみ店」  
乗降場所は「A・コープおみ店」店舗入口前になります。

### ②「聖高原スキー場」

※2か所ともデマンド専用

### ◆名称変更されたバス停

③樺内線の「下井堀」バス停が「下井堀入口」に名称変更

※滑沢線の「下井堀」バス停の名称はそのままです。

### ◆お問い合わせ先

役場総務課

☎0263(67)4850



## 高校生通学補助の対象が拡大されます

村では令和4年度から高校等に通学する生徒の保護

者の負担軽減策として、通学定期券の購入に対し補助を行っています。

3月14日から、しなの鉄道全線でSuica(スイカ)の利用が可能となったことに伴い、しなの鉄道についても聖高原駅での定期券購入に加え、Suica定期券及びモバイルSuica定期券も補助の対象いたします。

なお、聖高原駅では、Suica定期券の販売は行っておりません。

聖高原以外の駅で購入された「磁気定期券」は、補助の対象とはなりませんので、ご注意ください。

申請書は村ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

### ◆お問い合わせ先

教育委員会事務局

☎0263(67)4858





## 新たな防災気象情報について

# 令和8年5月下旬(予定)より 気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1相当	早期注意情報			

POINTO!!



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

POINTO!!



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)

POINTO!!



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

令和8年5月下旬から防災気象情報が大きく変わります。

これまで、大雨や土砂災害などの気象情報は、避難の目安となる「警戒レベル」との関係が複雑でした。今回の変更により、例えば大雨警報は「警戒レベル3 大雨警報」のように、情報の名前にレベルの数字がつくようになります。

村からの「高齢者等避難(警戒レベル3)」や「避難指示(警戒レベル4)」などの発令を待たずとも、「警戒レベル3 警報」や「警戒レベル4 危険警報」などの気象情報が発表された場合は、自ら早めの避難を判断することが大切です。



## 令和8年度緑の募金運動の実施について

緑の募金運動は、私達の生活にとってかけがえのない緑を育て、次世代に引き継ぐための運動です。今年度におきましても当村では、一戸当たり150円ほどのご寄付をお願いしたいと考えています。昨年度の村における募金総額は133,070円となり、長野県緑の基金により緑化推進活動等に活用されています。皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ先 役場振興課 ☎0263(67)4853

## 健康と福祉のひろば

### がん患者へのアピアランスケア助成事業開始のお知らせ

アピアランスとは「外見」を示す言葉です。がん治療等で生じた外見の変化を補い、苦痛を軽減するケアのことを「アピアランスケア」と言います。

麻績村では令和8年度より、がん治療をされている方の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を図るため、医療用補整具の購入費用の一部に対して助成金を交付します。

◇対象となる方 ※次の要件をすべて満たす方

- (1) 交付申請日に村内に住所を有する方
- (2) がんと診断され、がんの治療を過去に受けた方、または現に受けている方
- (3) 申請する補整具について、県内の他市町村から助成を受けていない方
- (4) 住民税等に滞納がない方

◇助成内容

区分	補整具名	助成回数
(1) 頭髪補整具	ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	1回
(2) 乳房補整具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房	右房、左房ごとに1回
(3) その他補整具	エピテーゼ(補整用人工物)	1回

◇助成額

助成対象補整具の区分ごとに上限額を2万円として、購入費用の2分の1の額を申請できます。

※1,000円未満の端数は切り捨て

※附属品並びにケア用品(クリーナー、リンス及びブラシ等)、購入のために要した交通費及び郵送費等は対象外

◇申請方法

(1) 必要書類

- ①申請書(麻績村ホームページまたは保健センターにあります)
- ②がん治療を受けたことまたは受けていることが確認できる書類の写し  
例) 診断書、診療計画書、診療説明書
- ③補整具の領収書及び明細書の写し
- ④申請者の振込先がわかる通帳等の写し

(2) 提出先 保健センター

◇申請期間

前年度の3月から、申請日の属する年度の2月(翌年2月)に購入した補整具について、4月から2月までに申請してください。

◇お問い合わせ先 保健センター ☎0263(67)4856

### 高齢者の方を対象とした予防接種について



村では、高齢者の方を対象に、各種予防接種を実施しています。

季節性インフルエンザ・新型コロナウイルスについては、9月下旬頃全戸配布にてお知らせいたします。

带状疱疹及び、高齢者肺炎球菌については、今年度対象となる方へのみ、個別で詳細を通知いたしますので、ご覧ください。

## 令和8年度 各種健(検)診・検査のお知らせ

令和8年度、村では各種健康診査、がん検診、がんリスク検査を下記のとおり実施します。

すこやか後期高齢者健診、若者健診、がんリスク検査、がん検診については、令和8年1月～2月に実施した希望調査に基づき、希望者の方へ詳しいご案内をお送りいたします。

転入者の方など、新たに受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

	健(検)診・検査名	対象者	日程	料金	会場
集団健診	国保特定健診	麻績村国民健康保険加入の方で、40～74歳の方	6月11日(木) 6月12日(金)	1,000円	保健センター
	すこやか後期高齢者健診	後期高齢者医療制度加入の方	(8:45～15:30) 6月13日(土)	無料 (眼底検査は別途500円)	
	若者健診	村内に住所を有する20～39歳の方(加入の医療保険の種類は問いません)	(8:45～11:30) 9月10日(木) (8:45～15:00)	1,000円 (眼底検査は別途500円)	
個別健診	国保特定健診	集団健診と同じ	7月1日(水)～ 3月31日(水)	1,500円	各医療機関
	すこやか後期高齢者健診	集団健診と同じ		無料	
人間ドック 補助事業	人間ドック	麻績村国民健康保険あるいは後期高齢者医療制度にご加入の方	通年	【補助金額】 (基本項目) 上限 20,000円 (オプション項目) 上限 5,000円	各医療機関
がんリスク 検査	肝炎ウイルス検査	20歳以上の方	集団健診と同じ日	1,700円	保健センター
	胃ピロリ菌検査	20歳以上の方		900円	
	前立腺がん検査	50歳以上の男性		1,000円	
がん検診・ 検査	肺がんCT検診	40歳以上の方	6月17日(水) 6月18日(木)	3,300円	役場駐車場
	結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	40歳以上の方	9月28日(月)	600円	当該公民館 保健センター
	胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の方	7月24日(金)	2,000円	保健センター
	大腸がん検診 (便2日法)	40歳以上の方	集団健診 および 胃がん検診と同じ日	容器代 300円 検査代 200円	保健センター
	乳がん検診 (マンモグラフィ検診)	40歳以上の女性	5月20日(水)	3,000円	保健センター
	乳房超音波検査	30歳以上の女性	9月18日(金) 10月13日(火)	1,500円	保健センター
	子宮がん検診	20歳以上の女性		1,500円	保健センター

※個別健診と人間ドックの受診をご希望の方は、各医療機関へ直接お申し込みください。

※人間ドックの補助については、役場住民課窓口へお越しください。

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター ☎0263(67)4856 まで

**関係機関からの  
お知らせ**

**令和8年度国民年金  
保険料について**

令和8年度の国民年金保険料額は、「月額17,920円」です。

納付については、納付書による現金納付のほか、左記の4つの方法があります。

- 口座振替
  - クレジットカード納付
  - 電子(キャッシュレス)決済
- 【対象決済アプリ】  
(令和8年3月現在)

・ AEON Pay

・ au Pay

・ piaco®

・ PayB

・ PayPay

・ 楽天ペイ

○電子納付(Pay-easy)  
ご都合の良い方法で納付してください。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

役場住民課

☎0263(67)4854

**「令和8年度 自衛官等」募集案内**

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
一般曹候補生	男・女	18歳以上33歳未満	7月1日～9月1日	1次：9月16日～27日 2次：10月17日～11月1日
航空学生	男・女	18歳以上24歳未満（高卒見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～8月28日	1次：9月19日・26日 2次：10月15日～22日 3次 海：11月20日～12月16日 空：11月14日～12月17日
防衛大学校 学 生	推薦	18歳以上21歳未満（高卒見込含）又は高専3年次修了者（見込含）で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月8日	9月19日、20日
	総合 選 抜	18歳以上21歳未満の者（自衛官は23歳未満）高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～10月15日	1次：9月20日 2次：10月25日・26日
	一 般	18歳以上21歳未満の者（高卒見込含）又は高専3年次修了者（見込含）		1次：10月31日 2次：11月27日～12月2日
防衛医科大学校 医 学 科 学 生	男・女	18歳以上21歳未満（高卒見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～10月8日	1次：10月24日 2次：12月16日～18日
防衛医科大学校看護科学生 (自衛官候補看護学生)	男・女	18歳以上21歳未満（高卒見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～10月2日	1次：10月17日 2次：12月5日・6日
予備自衛官補	一 般	18歳以上52歳未満の者	5月23日～9月10日	9月12日～10月4日
	技 能	18歳以上で国家免許資格を有する者(上限年齢有り)		

◆お問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」  
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787

◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)3001

# 議会だより

No.160

☆3月定例議会	14
☆委員会審議結果	14
☆東筑村議会議員交流会	15
☆一般質問	16
☆議案等の審議結果	20
☆活動報告	20

発行 麻績村議会  
編集 議会編集委員会  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

## 3月定例議会

3月定例会は、3月4日から12日までの9日間の会期で開催された。

本会議1日目の4日は、諸般の報告1件、専決処分の承認1件、条例制定及び改正議案11件、その他議案5件のほか、令和8年度の予算7件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、令和8年度予算を除き、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

新年度予算説明は委員会審議を、3月5日に総務経済委員会関係、6日に社会文教委員会関係を行い、それぞれ関係職員からより詳細な説明を受け審議した。

本会議2日目の9日には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について報告、説明を求めた。各施設への車椅子の配置、第7次振興計画進捗状況、村政70周年記念事業、認知症高齢者への対応、保育園と中学校の業務や方針、健康保険の子ども子育て支援金、観光施設指

定管理についてなど多岐にわたる質問がなされた。10日には議員全員で、村内の完成施設及び建設中の施設等の視察を行った。

本会議3日目である11日には、第1日目に上程した専決処分の承認1件、条例制定及び改正議案とその他議案16件、令和8年度予算7件の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

また、その他議案1件、令和7年度の補正予算7件、同意案件2件、諮問案件1件の上程を行い、本会議終了後、議会全員協議会において上程した案件の詳細説明を提出者から受けた。

本会議4日目の12日は、第3日目に上程した議案等の審議・採決を行い、全議案とも原案のとおり可決した。

### 諸般の報告

○議員派遣結果報告

### 3月4日上程

### 条例の制定・改正

○麻績村乳児等通園支援事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○麻績村における工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定について  
○麻績村職員の旅費に関する条例の一部を

改正する条例について

○麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○麻績村介護保険条例の一部を改正する条例について

○麻績村聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○麻績村デマンドバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について  
○麻績村営バス設置条例の一部を改正する

条例について

○麻績村明治町地区集合住宅管理条例の一部を改正する条例について

○麻績村駐車場設置条例の一部を改正する条例について

○麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

### 委員会審議結果

### 社会文教委員会

○消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情  
【審査結果】継続審査

### その他

○麻績村過疎地域持続的発展計画の策定について

○麻績村デイサービスセンターみづぎの指定管理者の指定について

○麻績村観光施設の指定管理者の指定について  
○字の区域変更について

○松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更について

### 令和8年度予算

○一般会計  
○国民健康保険特別会計

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計  
○介護保険特別会計  
○後期高齢者医療特別会計

○麻績村簡易水道事業会計  
○麻績村下水道事業会計

### 3月11日上程

### その他

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

### 令和7年度補正予算

○一般会計補正(第7号)  
○国民健康保険特別会計補正(第2号)  
○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正(第2号)

令和8年2月10日(火)に東筑摩郡5ヶ村による村議会議員交流会が議員50名により朝日村役場にて開催された。

研修会では、松本協立病院副院長小山崇先生による「人口減少時代に選ばれる村になるためのヘルスケア戦略」と、題し研修会を行い、

## 東筑村議会 議員交流会開催される

それぞれの地域にある問題点・課題点を振り返りながらの研修となった。

研修会修了後は、場所を朝日村中央公民館に移動し、懇親会を開催した。

懇親会は終始なかなか雰囲気であり、活発な意見交換が行われた。

## 人事案件

○人権擁護委員の諮問

○副村長の選任  
宮下 利秀 氏

○閉会中継続審査申出  
○消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情  
(社会文教委員会)

## 同意案件

○介護保険特別会計補正 (第3号)  
○後期高齢者医療特別会計補正 (第2号)  
○簡易水道事業会計補正 (第5号)  
○下水道事業会計補正 (第4号)

書のとおり答申  
平田 孝子 氏

**議員発議**  
○議会議員の派遣  
**閉会中継続調査申出**  
○議会の運営に関する事項  
(議会運営委員会)



予算説明(社会文教委員会) 3月6日



予算説明(総務経済委員会) 3月5日



竣工後の  
天王団地擁壁補強工事  
(3月10日視察)



商工会役員との懇談会  
(2月11日開催)



建設中の  
北山水道施設  
(3月10日視察)



完成された明治町  
地区集合住宅  
(3月10日視察)

## 皆様の声をお聞かせください

議会では村内3ヶ所に皆様の声お聞きする投書箱を設置しております。議会に対するご意見、ご要望等をお聞かせください。また、村政へのご意見、ご要望などにつきましては、議会より村理事者や担当へ報告をさせていただいております。

なお、設置場所は麻績村役場村民ホール、麻績村地域交流センター、宮本の福祉センターとなっております。



# 一般質問

## 質問事項

中村 まり子

- 各施設への車椅子配置について
- 聖高原駅前近辺の賑わいに関する事について
- デマンドバス運行について

飯森 寛志

- 第7次振興計画進捗状況について (R5～R14)
- サル対策について

宮下 朗

- 持続可能でコンパクトな村づくりに向けての取り組みについて
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用について
- 村政70周年記念事業について

山口 利江

- 認知症高齢者への対応について
- ペット及び飼い主のいない猫(野良猫・地域猫)の去勢・避妊手術に対する補助制度について

塚原 利彦

- 財政調整基金について
- 8年度からの保育園と中学校の業務や方針について
- 不登校の児童・生徒について

刈間 利恵

- 介護施設サンライフおみについて
- 健康保険の子ども子育て支援金について
- 村、道路の除雪作業について

高野 秀雄

- 2期目に向けて村長の政治姿勢について
- 麻績村観光施設指定管理について
- 麻績村観光施設(聖レイクサイド館)について

## 村内の各施設に車椅子を設置する考えは

### 必要性を総合的に研究し判断したい



中村 まり子 議員

**問** 高齢化が進む中、高齢者や足の不自由な方が観光を楽しみたいと思った時に、車椅子を借りる場所がなかったり、問い合わせ先が分からないという声を耳にする。村内の公共施設で、車椅子の配置や貸出しを行っている施設はどのくらいあるのか。

**答** 常に役場玄関に4台、保健センター玄関に3台、また老人福祉センターに1台、小学校、中学校にそれぞれ1台、またデイみづきとデイひじりの利用者については、車椅子の利用者が多いので配置している。また、シェーンガルテンおみにも2台設置している。他の施設については、施設利用者から車椅子を

利用したいという申し出があれば、役場より移動して対応を図っている。

**問** 折り畳み式で場所を取らないタイプの車椅子が、2〜5万円程度で購入できるようなので、設置していない施設に一台ずつ設置してみる考えはないか。

**答** 観光地等には設置していない施設もあるが、緊急時のみ、既設の施設から移動することも可能と思われるので、総合的に判断して検討したい。

**問** 村内を訪れた方が体調不良などで、歩行が困難になる場合があると聞く。バリアフリー化など、村内の施設を気軽に利用できる環境づくりが必要ではないかと考えるがいかがか。

**答** 公共施設のバリアフリー化はなかなか難しい部分がある。今後は、施設の改良等を行うときに合わせて整備を考えていきたい。

# 森林管理での伐倒後、材の利用先は

## 枯損木の一部は木質バイオマス燃料、 針葉木は木材合板材、建築材で利用



飯森 寛志 議員

**問** 麻績村森林整備計画の進捗状況は。

**答** 森林の今後の整備に係る意向調査を、令和4年度日向地域を、現在女淵・野口地域を中心に実施し、日向地域中心では回答率約60%、村に管理委託希望が約80%を占め、女淵・野口地域を中心の調査では回答率約90%、村に管理委託希望が約80%を占めている。

**問** 枯れ松の面積が拡大の現状で、把握している面積は。

**答** 松くい虫の面積、被害状況は、現在村内の民有林は、森林面積が2,337ha、内アカマツ林が761ha占めているが枯れ松に關し被害面積を正確に把握するのは大変困難な状況で、把握している枯損木の被害状況は面積ではなく材積、いわ

ゆる堆積で把握し県にも材積で報告している。現在までに17,439㎡の被害材積に対し、これまで9,846㎡の枯損木の処理をしている。今後の伐倒については、現時点で具体的な数値を示しすることが難しいが、補助事業の実施可能な範囲で今後も進めていきたい。

**問** 地域は村有林が主な対象地域か。

**答** 村有林もあるが、補助事業を入れて守るべき森林で位置づけられている。これは個人の所有の部分も含めて事業を展開している。

**問** 森林管理に人材不足と認識しているが、今後の人材確保、育成に長野県林業大学校との連携は。

**答** 既に林業に携わっている方がいる一方、担い手不足は課題と認識している。担い手の確保は、関係者と相談し取り組んでいく。また、県関係機関とも連携し長野県林業大学校等との協力の可能性も情報収集を行い今後検討していきたい。

# デジタル地域通貨、 スマートフォン向けアプリの導入は

## 費用対効果を研究し、導入の可否を検討したい



宮下 朗 議員

**問** 令和7年度、政府は3千億円を予算計上し、従来の地方創生交付金を発展させた新しい第二世代の交付金制度を開始した。この制度の麻績村における今までの活用状況は。

**答** 従来のデジタル田園都市国家構想交付金が令和6年度補正予算より、新しい地方経済生活環境創生交付金として刷新されている。本村の実績としては、令和5年度に旧交付金を活用して、コンビニ交付サービス事業を実施している。令和6年度・7年度についてはデジタル実装に関する申請は行っていないが、新制度の地域防災緊急整備型を活用して、避難所の生活環境改善を図るため、令和7年度

に避難所用のテント式パーティションや災害用のエアベッドなどの整備を行っている。

**問** 近隣市町村においては、この交付金を使って、スマートフォン対応のデジタル地域通貨やアプリの運用が始まっているようだが、当村でも実施する考えはないか。

**答** デジタル地域通貨やスマートフォン向けのアプリについては、地域内の消費喚起や商店の利用促進、また地域経済の活性化につながる可能性があることが示されている。しかし、導入・運用に関わる費用、利用者などの程度見込めるか、スマートフォンを利用しない方への配慮、また加盟店側の事務負担や手数料、セキュリティ対策などの課題があるという形で認識している。

## 認知症高齢者への対応について村の考えは

### 生活支援協議会でも情報連携できるように協議していければと考えている



山口 利江議員

**問** 村には認知症や判断能力が低下した高齢者、徘徊のおそれがある方が行方不明になった場合を想定した対応マニュアルや行動指針は整備されているのか。

**答** 初動体制の整備状況は、村長からの要請を受け消防団長が速やかに捜査本部を設置し指揮を執る。実際の捜査では、地域の地理に精通した地元管轄の消防の分団が主体となって活動している。

**問** 認知症高齢者を対象としたGPS端末、見守りセンサー、位置情報確認サービスなどの購入費や利用料への助成制度はないと認識しているが、県や国の補助制度を確認しながら、家族の経済的負担を抑えた導入を検討する考えはあるのか。

**答** 現在村では見守り機器購入に対する助成事業はないが、介護保

険で認知症老人徘徊感知機器を貸与する事業がある。徘徊等が懸念される方に必ず身につけていただくなくてはならないという事情がある中で、今のところは活用されている方はいない。相談等あった場合にはこの制度を案内していく。

**問** 認知症の早期発見や重度化防止のため、相談窓口、啓発活動、地域での声かけや見守りはどのように行われているのか。今後、行方不明者を出さない村づくり、家族が安心して在宅介護ができる環境づくりに向けて、村としてどのような施策を強化していく考えか。

**答** 独居世帯、老老世帯が増えて、家族が遠方ですぐに対応できないケースも増えていると認識している。民生委員による声かけや訪問、社会福祉協議会に委託している配食サービスによる安否確認で何かあった場合あるいは村内の各介護事業所から寄せられる情報について庁内でも素早く連携し、捜査等につなげていければと考えている。

## 「子ども誰でも通園制度」実施へ 課題や不安に対しどう進めていくか

### 事故が無いよう、子どもの安全を一番大切にしたい



塚原 利彦議員

**問** 新年度からスタートする「子ども誰でも通園制度」について、今の状況や課題は。

**答** 正式には「乳幼児等、通園支援事業」と言う。実施方法には、一般型と余裕活用型の2つの型があり、当村では余裕活用型での実施に向け現在準備を進めている。今後の見通しと課題としては、利用見通しが立てにくい点がある。保育の広域利用ができる仕組みとなるため、ニーズが把握しづらく、保育士の確保が難しくなると予想される。その他にも予約枠に限りがあり、地元の方の利用ニーズに比べられないといったケースが出てくる懸念もある。サービス利用には事前登録が必要で、なおかつ予約も必要となり、保育士の確

保状況によっては予約枠が少なくなることも想定される。利用者ニーズに沿ったサービスが難しくなる可能性もある。まだ手探りだが、本格的に実施となつて新たに見えてくる課題もあるかと思う。

**問** 保護者等への説明や連絡は。

**答** 対象の方への文面通知等に関しては、園長と相談をしている。

**問** 利用者の見込み状況は。

**答** 現状は1か月10時間なので、余裕活用型であれば麻績保育園の定員は90人となつており、現状の受入れは可能だと考える。

**問** ネットなどでは、保育の質とか、新たに預かる子ども達が馴染めるか、といった課題や不安の声もあるが、相談体制等はどうか。

**答** 事前申し込みの時点で6か月からの子どもを預かるので、保護者との面談、また保育士との面談を通じて事故が無いよう、子どもの安全に配慮する事を一番大切にしたい。

## 健康保険の子ども・子育て支援金の用途は

### 国の直接給付以外の事業メニューに 今後注視したい

刈間 利恵 議員



**問** 国民健康保険加入者全員から徴収する理由は。

**答** 子ども・子育て支援施策のため、令和8年度から子ども・子育て支援金を国へ納める制度が始まる。日本では、国民が健康保険に加入している。それに関わる保険料に上乗せし、全ての保険から徴収が実施される。

**問** 負担額はいくらか

**答** 資料では月額200円から300円。麻績村健康保険令和8年度納付金額約150万円を加入者460人で割ると年間約3200円、月額270円の試算になる。令和8年度、今定例会の国民保険税率改正案で、所得割0.29%、1人当たり均等

割り1100円、1世帯当たり平均割り1100円、18歳以上均等割り100円と4つの項目で設定される。所得、世帯の構成による軽減要件より納める金額は変動する。

**問** 財源の用途は。

**答** 子どもを産み育てる事が出来る社会を作る目的で、子ども家庭庁が進めている。児童手当拡充、育児休業支援金給付などが見込まれる。詳細は現状国から示されていないため、財源活用は答えられない。子ども家庭庁策定の子ども未来戦略を基に情報を得ている状況である。小、中学校の給食費無償化は国に先んじて取り組んでいる。国から令和8年度軽減交付金、一人5200円支給の見込みだが、不足する事が想定されるので、財源を有効に使用したい。

## シェンガルテンおみと 聖レイクサイド館の今後の運営方法は

### 指定管理により企業感覚で効率的運営に努めていく

高野 秀雄 議員



**問** 利用者の声として不評とか評判がよくないと言う声が聞こえてくるが、村長にはそんな声は入ってこないのか。

**答** 金額に応じた料理が少なくとか、多いとか、良かったとか、悪かったと言うそういうものは、いろいろな部分で聞こえてくる部分があります。両施設ともいろいろと試行錯誤する中で研さんを広めて今後の料理等の対応を図ってもらいたいと申し伝えている。

**問** アンケートの実施と、お客様ニーズの対応についての考えは。

**答** やはり指定管理に出しているので指定管理を受けた企業が効率的運営に向けて、またお客様のニーズに向け

てそれぞれ研究しながら、また検討しながら運営をしているので、それについて村がアンケートというのは考えていない。

**問** 誘客、イベントの開催等について話し合いはされているか。

**答** 定期的な支配人と本部の担当者との定期的な協議はしている。

**問** 第三者を踏まえた運営に係る協議会の設置の考えは。

**答** 第三者を交えた協議会を設置する考えはない。指定管理を出すという事は、企業努力として企業のノウハウに期待して出すという事で企業努力に期待している。

**問** レイクサイド館の個人経営者への指定管理の考えは。

**答** シェンガルテンおみと一体的な中で指定管理をお願いしている。両方の相対的な部分で運営した方が効率的になる。

【議案等の審議結果】

\*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名 称	議員名と賛否						
			高野秀雄	中 村まり子	飯森寛志	宮下 朗	山口利江	塚原利彦	刈間利恵
承認	承認1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度麻績村一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	村における工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	デマンドバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	村営バス設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号	明治町地区集合住宅管理条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	駐車場設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号	過疎地域持続的発展計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案13号	デイサービスセンターみづきの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案14号	観光施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案15号	字の区域変更について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案16号	松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案17号	令和8年度 一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案18号	令和8年度 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案19号	令和8年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案20号	令和8年度 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案21号	令和8年度 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案22号	令和8年度 簡易水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案23号	令和8年度 下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案24号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案25号	令和7年度 一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案26号	令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案27号	令和7年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案28号	令和7年度 介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案29号	令和7年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案30号	令和7年度 簡易水道事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案31号	令和7年度 下水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意1号	副村長の選任について	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意2号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○
諮問	諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○

私たちはこんな活動をしています

2月

- 松塩筑木曾老人福祉施設 組合議会運営委員会
- 村議会運営委員会
- 松本広域連合議会定例会
- 聖高原駅前整備検討委員会
- 東筑摩郡村議会議員交流会
- 商工会役員との懇談会
- 安曇野・松筑広域環境施設 組合議会定例会
- 松塩筑木曾老人福祉施設 組合定例会
- 穂高広域施設組合議会定例会
- 長野県町村議会議長会定期総会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査
- 社会教育委員会兼公民館 運営審議会
- 農業再生協議会総会
- 介護保険運営協議会
- 議会定例会
- 議会全員協議会

4月

- 議会定例連絡会
- 社会福祉協議会役員会及び理事会
- 東筑摩郡議会議長会総会
- 例月出納検査
- 社会福祉協議会評議員会
- 議会だより編集委員会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査
- 聖高原観光協会総会

編集委員

高野 秀雄  
中村 まり子  
飯森 寛志  
宮下 朗

★輪番制により、令和8年度1年間、東筑摩郡村議会議長会会長に清水議長が就任



おみ

# 農業委員会だより

発行  
麻績村農業委員会  
編集  
だより編集委員会  
第63号

# 相続登記の申請が義務化されました！

「相続登記」がされていないなどの理由から、日本各地で所有者が不明な土地が増えており、農地においても担い手への集積・集約化進まないなど、農地の有効利用が妨げられる事案が起きています。

このような状況により、「所有者不明土地」の発生予防の観点から、不動産登記法が次のとおり改正されました。

## ①相続登記の申請義務化(令和6年4月1日施行)

不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。令和6年4月1日以前に相続した不動産も、令和9年3月末までに相続登記が必要です。

## ②住所等変更登記の申請を義務化(令和8年4月1日施行)

所有権の登記名義人に対し、住所等の変更日から2年以内にその変更登記の申請をすることが義務化されました。

相続登記について詳しくは法務省HPをご覧ください

# 農地を相続した場合は届出が必要です

農地の権利を相続等によって取得したときは、農業委員会へその旨の届け出を行う必要があります。(農地法第3条の3届出)詳しくは農業委員会へお問い合わせください。



## 農業機械導入補助あります！

麻績村の農業振興を図ることを目的として、農業用機械等の購入経費の一部を補助する事業が昨年新設されました。農業機械の購入を検討されている方は役場振興課までご相談ください。

### ○条件

- ・麻績村に住所がある
- ・村へ納付すべき税金や料金に滞納が無い
- ・取扱店から10万円以上(税抜)以上で購入

### ○補助金額

- ・申請事業費の1割(上限10万円)

### ○まずは

- ・機械を買う前に、役場に相談
- ・申請書、見積書の提出が必要です

### ○詳しくは

- ・役場振興課農政係(☎0263-67-4853)まで

# 農業委員会からの

## お知らせ

●農地法第3条、第5条の申請の締め切りは、毎月15日です。  
 (15日が土日祝の場合は次の平日)

●例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。



農家の思いを伝え  
農業・農村の「未来」を  
ともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

# 全国農業新聞

週刊 月4回 金曜日発行

月700円 年8,400円 (消費税込)

購読のお申込みは、農業委員会までお気軽にご連絡ください。

しっかり積み立て、  
安心で豊かな老後を

国が支える。  
大きな安心!

# 農業者年金

3つの加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)

資料請求はホームページから

<https://www.nounen.go.jp/>

## 編集後記

農地の相続について相談をよく受けます。子どもは他の市町村に家を建て、将来戻ってくるつもりがない。家と農地と山をどうすればいいか、自分もいつまで元気でいられるか分からない……誰かもらってくれる人はいませんか？誰か耕作してくれる人はいませんか？

少子高齢化、人口減少が進む地方では、土地の相続問題がとてつもない大きな課題となっています。

皆さんはご自身の持つ土地について、誰が相続するか決まっていますでしょうか。



# 春の出来事



▲保育園 卒園式



▲小学校 卒業式



▲中学校 卒業式